

議会議案第5号

ケア労働者の賃金と処遇改善、医療・介護施設への支援拡充を求める意見書(案)

上記意見書案を別紙のとおり安中市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和7年3月21日提出

提出者 安中市議会議員 金井久男

賛成者 安中市議会議員 今井敏博

同 柳沢浩之

同 武者葉子

同 櫻井喜久江

同 原田大

安中市議会議長 梶次雄様

ケア労働者の賃金と処遇改善、医療・介護施設への支援拡充を求める意見書(案)

現在の医療・介護現場では、退職者が増加し入職者が減少する事態が広がっています。群馬県の高齢化比率は令和4年度で31.0%と全国平均を上回っています。それに対し群馬県の介護職員数は、令和8年度に1947人不足、高齢化がピークに達するとされる令和22年度には7845人不足する見通しが報道されています。県内の介護福祉養成施設では入学者の減少が続いていることから、介護施設における新卒介護福祉士の採用が年々困難となっています。

令和5年度は県内10か所の養成施設で定員480人に対して一般入学者数は129人と定員充足率は3割にも満たない状況です。その背景には過酷な労働実態とそれに見合わない低賃金があることが知られています。日本医労連などが取り組んだ「看護職員の労働実態調査」(3つまで選択可)では仕事を辞めたいと「いつも思う」「ときどき思う」の合計は8割にも上り、仕事を辞めたい理由では「人手不足で仕事がきつい」(6割)、「賃金が安い」(4割)、「思うように休暇が取れない」(3割)、「夜勤がつらい」(2割)、「思うような看護ができず仕事の達成感がない」(2割)などと続きました。

コロナ禍で経験した「医療崩壊」「介護崩壊」を、人員不足が原因で繰り返すことがないように、また自然災害対応や新たな感染症に備えるためにも、平常時から必要な人員体制の確保が必要であり、そのためにはケア労働者の賃上げを含む処遇改善が必要です。よって以下のことを要請し実施を求めるものです。

記

- 1、医療や介護現場で働くすべてのケア労働者の賃上げと処遇改善、医師・看護師・介護職員の配置基準を抜本的に見直し大幅に増員すること。また人員確保のために必要な追加支援策を実行し支援すること。
- 2、すべての医療機関と介護事業所を対象に物価高騰や人件費を補えるだけの診療報酬・介護報酬・障害者福祉サービス等報酬を抜本的に引き上げる改定を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和7年3月 日

安中市議会議長 壘 次雄

内閣総理大臣

厚生労働大臣

あて

財務大臣

総務大臣